

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は1番豊村議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、8番石丸議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

8番 石丸議員

石丸議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、8番石丸、一般質問をはじめさせていただきます。

今回は図書館、歴史資料館について教育長に、情報公開について市長及び教育長に伺いたいと思います。

まず始めに、図書館について伺います。

開館以来、武雄市内外からたくさんの来客者でにぎわっておりますが、ある面、1つの観光施設としての誘客には成功をおさめていると思います。

市長は、地方創生総合戦略としても、図書館を中心とした地域資源を活用した市内外からの誘客を考えておられるようですが、教育長は今後どのように図書館・歴史資料館を考えておられるのか、まず伺いたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

教育資源として図書館をどう考えるかということでございます。

これから図書館とすることでございますが、どうしてそういうふうにたくさんの方が図書館に来館されたかというと、図書館改革の本質が見えてくるような気がします。

そういう意味で、これまでにない図書館、そしてこれから図書館を考えたときにたくさん的人が来ていただいているということです。

そして図書館も頑張っていただきまして、生涯学習の拠点としてのその役割をしっかりと果たしています。

同時に新たないろんな講座であったり、授業を加えていってもらっていますので、さらに図書館自体も進歩されるでありますし、市民の方もさらなるご期待を持っていただいているのではというふうに思っております。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／教育長は教育委員長も兼ねられておりますが、教育委員会として、指定管理者の運営に関してどこまで関与されているのでしょうか。

図書館の運営に関しては CCC にお任せしておられるのか、そこら辺をお願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／具体的に質問項目をお聞きしてなかったのですが、ご承知のとおり、CCC との連携の中で推進をしてきたわけです。

したがって、現在でも図書館長は毎週私どもの会議に出席いたしますし、毎月図書館の報告をいただきますし、教育委員会にも館長は出席するというような形で、一体となって、教育施設として、公的な施設として、公的な面をしっかりと押さえて推進していただいているという状況でございます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／今年の3月に一般財団法人地域総合整備財団、いわゆる、ふるさと財団の平成26年度指定管理者実務研究会報告者に、武雄市図書館歴史資料館が事例として掲載されています。

その中で行政の課題として、1、利用者の満足度をいかに継続して高められるか。

2、ノウハウの共有が課題である。

3、CCC が撤退する場合には、現状復帰を求めることになるが、新しいサービス機能は使えないといった取り組みになっている。

4、立ち上げメンバーの技術が低下していく中で、CCC の事業展開加速で民間行政とともに質の低下が懸念材料だと *** されております。

今、前市長が退職され、10月からまた、タカハシさんもよその図書館の館長になられるという話があるようでございますが、このような課題に対してどう取り組んでいかれるか伺います。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいま議員のほうからご質問がございました、いわゆるふるさと財団の指定管理者実務緊急会における報告書ということでございます。

これについては、当時の報告書について担当者に聞いたところ、ふるさと財団のほうから取材、インタビューがありまして、その分を財団でとりまとめて報告書としてまとめていきますので、課題等については、向こうの判断で書かれているということです。

そういう中で、CCCとの関係と言われましたが、とにかく、これまでCCC、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社様からは撤退等の話は全く出ておりませんし、これだけ利用者が多い魅力的な施設として日々努力して運営いただいておりますので、教育委員会としては、引き続き指定管理者としての運営をお願いしたいというふうに考えておりまして、そういう点については、課題というふうには伝えております。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／前回の福祉委員会のおりに現場視察の日に、こども絵本図書館として山内町に新しくできた、うらら（詩楽）の森を視察させていただきました。

保育園と図書館が連携して、お話しや子どもたちの成長や体験にあわせたプログラムづくりなどを計画されておりました。

お話しの部屋も改装前の図書館のように別につくられており、子どもたちが集中できるよう配慮がなされていたのが印象的でございました。

8月から保育園も子ども教育部として教育委員会の所管となりましたが、教育長はご覧になりどういうご感想を持たれましたかお伺いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／うららの森、絵本図書館を拝見させていただき、保育園と隣接しそれから放課後児童クラブも、高齢者の施設ともつながって交流ができるような形。

つまり、非常に私どもの固定的な考えを打ち破って、いろんな形で新たな形を模索していると、挑戦してあるということは武雄市図書館とも相通ずるものがあると思ったところであります。

そういう意味で、＊＊＊さんを始め、非常に実際に全国まわって考えられたとお聞きしましたし、気持ちよく対応していただきました。

これから私どもも、いろんな形で新たなものを作りあげていくということは、相通じる大事さかなと思います。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／ありがとうございます。

先日、図書館でやった武雄の大砲を見に行こうという企画展示を私も見に行ってまいりました。

武雄鍋島家の洋学関係資料が国の重要文化財として指定されたおかげか、たくさん的人が見学をされておりました。

こないだ、6日までの入場者数がわかつたら教えてください。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／お答えいたします。

武雄の大砲を見に行こうという特別展ですが、これについては8月8日から9月の6日まで、約30日間開催をいたしました。

入場者数としては、1万5139人でした。

この期間が夏休み期間、あるいはお盆をはさんでの開催ということで大変たくさんのお客様にご来場をいただいたところでございます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／ありがとうございます。

蘭学館の今後については、前市長は庁舎立て替えのおりに蘭学館については考えるというふうな答弁だったと思いますが、今後どう考えておられるか伺います。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／今の現状ではなく新たな施設ということでご質問だと思いますが、重要文化財になったということで新たな施設をつくるとなると、それを展示するためには文化庁の指導のもとに厳しい条件をクリアして、公認施設ということで認められる必要があります。

そういうことで随分ハードルも高くなるので、現状としては新たな施設をつくることは考えておりません。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／今後、蘭学史料の保存と公開について質問しようと思いますが、一部に九州国立博物館で管理してもらってはどうだろうかという意見もあります。

私は武雄で保存したほうがいいと思いますが、保存と公開についてどのように考えておられますか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／武雄市の蘭学、洋学関係資料の保存と公開ということですが、保存

については資料が国の重要文化財になりました。

そういうことで国の補助金を受けることができるようになったので、昨年度平成 26 年度より 10 年計画で、武雄市鍋島家洋学関係資料保存修理ということで今現在、国、県の補助金を受けて進めています。

ただ、これは指定の物件が相当数にのぼり、多岐にわたっているので、今後多分第 2 次、第 3 次の計画もつくっていくべきと思っています。

あと公開ということですが、公開については昨日 23 番議員にも申し上げたとおり、今後も現在の企画展示室におきまして計画的に、より効果的に企画展を開催いたしまして市民の皆様に公開をしていきたいと考えております。

議長／8 番 石丸議員

石丸議員／昨年の補正予算で図書館の改修の歳費が計上されていましたが、27 年度の予定、改修総額及び改修箇所、それぞれの金額がわかつたら教えてください。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／改修費ですが、図書館については予定を相当超える来館者ということでそのための利便性、あるいは安全性向上のための工事、あるいは故障、あるいは設備の不具合による改修工事を行っています。

そういうところでまず平成 26 年度の実績ですが、金額的には 1039 万 5000 円の改修費で、箇所については、利便性向上のための工事といたしまして駐車場の街頭の増設、あるいは手すりスロープの設置を行っています。

もう一つ、故障あるいは設備の不具合による改修については浄化槽の補修、あと空調設備圧縮機の取り替え等を行っています。

続きまして、平成 27 年度本年度につきましては、予算額として 1206 万 8000 円を予定しています。

そういう中で利便性向上のための工事としては、身体障がい者用の駐車場の増設、それと駐車場の車止め、それと歴史資料作業室の改修、この両方はすでに行っています。

それと故障等による改修については、今後空調設備の中央監視盤の修繕工事、あるいは事前設備の改修等を予定しています。以上です。

議長／8 番 石丸議員

石丸議員／改修時に予測できなかった、または見通しが甘かったということになるということですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／見通しが甘かったということよりは、先ほど申し上げましたが、当初 50 万人の来館者を想定していました。

それが 2 倍近くの来館者ということで、いろいろなかかわる利便性の工事や安全性の工事、あるいは施設自体も平成 12 年ということで約 15 年たっています、本体が。

そういうことで、あとお客様も多くて、そういう設備的な不具合も出ていますので、そういう緊急の工事を行っています。

議長／8 番 石丸議員

石丸議員／25 年度、26 年度の図書購入費と各購入冊数を教えてください。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／図書購入費でございます。

平成 25 年度の購入分については 1439 万円。

冊数にいたしまして 8561 冊。

続きまして、26 年度の購入費については 2028 万 2000 円、冊数は 9724 冊です。

議長／8 番 石丸議員

石丸議員／＊＊＊にですね、そのときに選書委員を公募すると言われていたようですが、当時の選書はどのようになされたのでしょうか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいまご質問がございました選書委員ですが、この制度については平成 24 年度から始まった制度でして、選書委員の皆様には主にオススメの本とかあるいはアドバイスを中心にいただいているます。

そういうことで本を大量に買ったり、こういう購入のときの直接選書にはかかわっていただいておりません。

議長／8 番 石丸議員

石丸議員／そしたら、25年度、26年度は、公募の選書委員さんが選書したということですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／25年度、26年度、そして今年度につきましても、選書については、図書館の司書が中心として行っております。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／図書館の司書がということは CCC、結局、公募の選書委員さんじゃなくて CCC が選書するということになりますね。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／図書の選定については、うちのほうでは昨日申し上げましたが、資料収集方針を定めています。

その中で、図書の選定にあたってはという項目で、利用者サービスに従事する職員で構成される選書会議で行う。

最終的には、図書館長は選書会議の決定にもとづき、収集する資料を決定すると方針で定めているので図書館の司書を中心に選定を行っています。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／24年の7月の臨時議会では、CCCは選書にかかわらないという答弁があったと思いますが、その辺の整合性はどうなっていますか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／選書をしていただきまして、それはすべて委員会のほうに報告をしてもらうと、そしてその承認のあとに購入していただくという形をとっています。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／ちょっと確認ですけども、ある報道によると CCC の広報(?)によると、まず弊社で選書し、そのリストを市役所に確認してもらい、承認を経て購入をしているという報

道がありますけれども、これに間違いはありませんか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／基本的には、そのようなことになります。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／ありがとうございます。

昨日の答弁で選書委員をはかって行っているということですが、どのような基準で選んでおられるんでしょうかということ。

例えば、同じ本、いわゆる複本というのは、在来冊(?)は何冊となっておりますか？

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／基本的には、同じタイトルの本は2冊までということを基本としております。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／基本的に2冊までということですね。

書籍の購入は、地元の本屋さんで購入されているのでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／本の購入ですが、指定管理として契約をいたしておりますので、CCCから購入していただくという形でありますけど、地元の図書納入組合も通して行っています。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／これはマスコミの報道ですけど、ネットオフということを報道がっておりますが、ネットオフで購入しているという事実はありますか？

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいまの御質問につきましては、今度の委託事業で購入した本の

ことだと思いますが、これについては昨日も申しましたが、その事業については現在訴訟中ですので、その内容については答弁は控えさせていただきたいと思います。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／それは24年度のオープン時のことですので、26年度についてはどうでしょうか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／25年度、26年度につきましては、先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、CCCのほうから地元の図書組合を通じて購入をしています。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／24年度の図書の入れ替えにおける資料をいただきましたけど、その中に古い実用書などがありますけど、その必要性についてどうお考えかお願いします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／古い本の必要性ということですが、一般的に図書館としては資料的な価値があれば保存するという大きな役割があります。

その中で武雄市の資料収集方針の中でも新刊本に偏ることなく、将来に残したい図書資料についても収集につとめることを明記していますので、そのように理解しています。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／確かにものによっては、資料的に価値があるものがございますが、改修時の資料を持って確認をしましたが、最初のページにありますWindows98とかパソコンのXPとかの解説なども、当時も今も実用書としては利用されてはいないと。これは資料的な価値があるとして購入されたということでしょうか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先ほども申し上げましたけども、新図書館サービス委託事業で購入した中身については、答弁については差し控えさせていただきます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／ありがとうございます。

次に、情報公開について市長、教育長にお伺いします。

一昨年の12月議会で質問しましたが、公文書の電子化について、現在の進捗状況をお伺いいたします。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／おはようございます。

公文書の電子化の実施状況についてのお尋ねでございます。

公文書の電子化については26年度の1月から着手をいたしておりまして、本年の7月で作業を終えたところです。

対象文書では永久文書のうちで特に必要と認めたもの、それを対象に電子化を行いました。目的としては事業が進むことによって検索性の利便性の向上、永久文書の劣化を防止する、そういう趣旨に基づいてこの事業を行っています。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／当時の前市長の答弁では、行政文書として保存するものは、中には公開できるもの、公開できないものがあるが、個人情報が特定できないものは全て公開できるようにするということですが、公開文書は電子化してないということでしょうか。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／公文書につきましては、基本的には公開の対象になっています。

今回の電子化の作業をしたのは永久文書のうちで特に必要と認められたものということで、ちょっと限られたことにしておりますので、これは全文書を電子化作業となればかなりの時間を要するということが一つ。

それと莫大な費用もかかりますので、現在のところ対象を絞りまして、電子化に向けて作業を行ったところでございます。

以上です。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／全文書をするわけではないんですね、わかりました。

次に、教育長に伺います。

図書館が会館してから、図書館に対する情報開示請求の数はどれぐらい出ているんでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

リニューアル後の図書館に関する開示請求の件数ですが、平成 25 年では図書館関連については 48 件です。

平成 26 年度は 20 件、そして平成 27 年度は、これは 8 月末現在の数字でございますが、10 件ということでございます。

議長／8 番 石丸議員

石丸議員／開示請求があつてから開示の期間は、どれぐらいに定められていますか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

開示までの期限ということでございますが、武雄市個人情報公開条例の第 9 条第 1 項の規定によりまして、公文書の開示請求に対する開示決定は、請求日から起算しまして 15 日以内に行うことになっております。

議長／8 番 石丸議員

石丸議員／先ほど件数をいわれましたけれども、その中に未だに開示できていない案件はあるのでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／現在、開示ができていないものとしましては 5 件ございます。

そのうち 2 件については 8 月末の請求分なので、現在準備中です。

それから残り 3 件については、これにつきましては対象文書が大量であることから、期限を延長しての開示する手続きを行っているところでございます。

議長／8 番 石丸議員

石丸議員／延長して行っているということで、この期間延長は何回までできるという決まりはあるんでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／延長につきましては原則1回です。

ただし15日以内の決定を基本として、期限内の決定が不可能な場合は期限の延長、あるいは期限の特例による開示決定を行うことができます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／開示できない案件の中で、1番長いのはいつ開示請求されたものですか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／開示内容の件については、去年(?)の個人情報でございますので、内容については公表を差し控えさせていただきます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／内容じゃなくて請求先と時期、古いのはいつごろですかということです。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／請求の時期については、手元に資料を持ちませんので、確認をさせて後ほど回答させていただきます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／なぜこういうことを聞くかというと、現在、情報公開請求で情報開示請求以外で概要を把握できたとして、住民監査請求は却下され住民訴訟がおこっておりますが、裁判の案件の中身には触れませんが、一般論として、開示請求の遅れが住民監査請求期限に遅れた正当な理由になるかどうかということについて、どう考えておられるかちょっとお伺いします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／監査請求の件について、これについては教育委員会としてご答弁はできないということでご理解をお願いいたします。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／答弁ができないということでございますが、開示請求の対応を遅延することで住民監査請求とそれを受理とした住民訴訟を期限切れにするのは、住民による行政の監視の仕組みが骨抜きにされるのではないかと私は思います。

できれば、私はそう思いますけれども、どう思われるか。

議長／この住民監査請求について、教育部から答弁できますか。

諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／先ほどご答弁を申し上げましたが、監査請求の件については教育委員会としてご答弁は差し控えさせていただきたいということでございます。ご理解をお願いいたします。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／今回の件は棄却ではなくて、手続きの不備などで請求の中身を検討されることなく却下ということで、いわゆる門前払いという判断をされたわけですが、これは教育委員会の管轄じゃないので答弁はできないと思いますが、こういう監査請求、そういうことがされなくて済むような情報公開には、特に真摯に携わっていただきたいということでお願いしております。

続きまして、MY図書館の現状と今後の取り組みは、今どうお考えなっているでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／現在の電子書籍の数ですが 282 冊。

それから登録者の数は 803 名ということでございます。

貸出の状況については、平成 26 年度については 317 冊。

それから平成 25 年度につきましては、528 冊という状況でございます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／MY図書館がこれで大体一応、最初はほとんどの書籍をするという話もあったようですが、お金や著作権の問題もあると思いますが、そういうところで市の古文書は市の持ち物ですから、スキャンして電子保存して公開することは可能だと思いますが、このことに対していかがお考えでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／著作権の問題がある部分がございます。
そういう観点から、なかなか難しい部分があるということでございます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／それは先ほどわかつています。
先ほど言いましたのは、市の持ち物などの古文書などをスキャンして電子化して保存して公開するという考えはおありでしょうかということです。
古文書。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／市の資料等につきましては可能な分はできると思いますけれども、先ほどのお話にありましたように古文書、今やっている手法であったり情報であったり、そういう並びでできる部分はあると思います。
それもしかし量と、それから割と設定してあるほかの図書館にもあるのですが、非常に利用者というのは限られている場合が多いわけですね。
ですから、経費等も含めまして、電子化についても総合的に判断する必要があるだろうというふうには思います。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／ありがとうございました。
以上で終わります。

議長／以上で、8番 石丸議員の質問を終了させていただきます。
ここで、議事の都合上 10分程度を休憩いたします。
＊ 休憩中(9:41) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番 山口昌宏議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／おはようございます。

ただいまより、一般質問をはじめたいと思います。

今、登壇するときに政策部長と目があいまして、ちらっとにらまれました。

お前うまいことやれよ、というような感じの励ましの顔か、あるいはこの野郎という顔かは、本人の意識次第かなと思いながらやっております。

普段は、前段はなかなか私もやらないんですけども、今回はちょっと前段でひと言だけというか、ちょっと長くなるかもわかりませんけれども、この封筒は、何かご存じですか。この封筒は、市役所にどこからかくる封筒なんですね。

この封筒。

市役所では、どういう扱いをされているのか。

それを見たときに、私が3月議会で資料の提出を求めるときに、職員さんが私にくれた資料は、あれ、これものの違うんとやなか、いや、それは後ろのほうを見てください。

要するに裏紙に資料を書いて、私にくれました。

これは資料をもらったときに、何か袋の中やと聞いたときに、いや、袋ありますよ、といってもらったのがこの袋でした。

この袋もずっとここに書いてあるように、見られるとおりこの袋が1回目、あと2回、3回、4回、5回、6回、7回、私で8回目。

8回この袋使ったんですね、8回。

何が言いたいか。

市長が、東日本震災があったときにいの一番に震災地に駆けつけて、ただ紙1枚でさえなかつた。

そういう状況を見たときに、武雄市民の皆さん方の血税をいかに使うかということを含めて、市の職員さんたちに対する、指導といいますか、そういうふうな面で、市長が考えられたのではないかと思いつつ、市長のお考えをまずそれを聞いた後に質問に入りたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

あの封筒を大議員である山口昌宏議員に普通渡せば、何やってるんだ、けしからんと。ほかの議会、市役所であればそういうふうになると思うんですけども、私は今、お話を聞いて、そこは本当に職員が節約の意識を持って、ものを大事にしているという気持ちが伝わっているなというのを実感しました。

先ほど、山口議員がおっしゃいましたとおり、私は震災後、2カ月たらずで、陸前高田市に行きました。

陸前高田市の庁舎もご存知のとおり、壊滅状態で、そして書類も散乱している、そのような中、物資も不足しているという状況を目の当たりしたところであります。

やはり鉛筆1本、紙1枚もわれわれは大事にリサイクルをして、大切に扱っていかなければならぬというふうに、私は感じておりますし、そして、それが職員にも十分伝わっている。

なので、今回のこういった行動、ある意味、先ほど言いましたが、ほかの市役所からいようと、失礼かもしれませんけれども、私はこれは職員をおおいに評価するべきものだというふうに思っております。

こういったひとつひとつの、ペン1本、紙1枚の節約の積み重ねが今の武雄市の基金、110億まで増えていますので、こういったところに繋がっているのではないかというふうに感じております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／それでは、本来の質問に入りたいと思いますけれども、第1番目の工業団地の今後のあり方についてと出しております。

工業団地の今後のあり方についてというのは、市長演告の中で、お話をとおり、今、公にはなかなかできないものの、なんとか悪くなつたというような話もお伺いをしましたが、本当に公にできないのか、あるいは、この場ででも公表ができるのか、その辺について、まずお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／平成23年、10月に分譲を回収しました。

武雄北方工業インター工業団地ですが、先般の大同メタル工業株式会社様の進出を経て、残り約2ヘクタールというような状況になっておりました。

その後、企業誘致を積極的に進めてきたところでありますが、このたび進出、企業の進出が決定をいたしまして、めでたく武雄北方工業インター工業団地は完売の運びとなりました。

本当に嬉しく思っております。

まずは、地権者の皆様、そして、地元西宮＊＊＊の皆さん、そして国内最大級の優遇制度を認めていただいた、あと情報提供、発信をしていただいた議会の皆さんに厚くお礼を申し上げます。

今回、進出いたします企業ですけども、橋に工場があります、日本ハードメタル株式会社でございます。

私、9月議会の冒頭で社名を公表はできなかつたんですけど、これも先方との事情によるものだったんですけども、その後、いっこくも早く私も市民の皆さんにお伝えしたいという思いから、先日橋にある九州工場に行ってまいりまして、そして、公表の許可を企業からもいただきましたので、この場を借りて公表するものであります。

議員の皆さんには、後ほど、報告資料を配付させていただきたいというふうに思っております。

今回、私が就任以降、企業誘致、活動をいろいろ進めていました。

その中で日本ハードメタルさんが事業拡張をするということで、インター工業団地への進出も考えておられるというようなお話を聞きまして、私自身も7月末ですが、関東にある本社に行って、そして、社長とじっくり話をして、そして、最終的に社長に進出を決定いただいたところであります。

進出協定については、9月16日に進出協定を締結することを予定しています。

繰り返しになりますが、関係者の皆さんに改めて感謝の意を表しますとともに、今回誘致活動を私とともに頑張ってくれた千賀理事はじめ、企業誘致課の皆さんに対しても、私は本当によくやったと心からほめたいというふうに思います。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／先ほど市長自ら、誘致にいったと言われましたが、企業というのは、どこの企業でも一緒だと思いますが、例えば課長さんが相手方の社長さんにお話にいった。

これが10回いきました、それでも社長が要するにもう一遍行つたほうが相手にとってはインパクトが強いわけです。

今回のハードメタルだって市長自らが行って、話を決めてきた。

これひよつとしたら、千賀理事も含めて一生懸命されたけども、ひよつとしたらこれもまだわからない。

でも、今回のあり方として、小松市長が自らをむち打つてではないでしようけど、自分の役目として企業にいって頭を下げて、よろしくお願いしますということで、今回はハードメタルさんにOKをいただいた。

じゃあOKをいただいた、この後、若木の工業団地、20年かかりました。

完売するのに。

＊＊＊の工業団地、4年かからずで完売をした。

では、今後完売をしたから、もうこれでいい、というわけにはいかないと思います。例えば、ただいま佐賀県においても工業団地が不足していますよという話があり、あるところでは、工業団地をつくっているけれども、利便性が悪いということで、なかなか来ていただけない。

じゃあ、武雄市はどうなのか。

今の武雄の現状を見たときに、自動車道はあるし、新幹線は通るしということで、武雄に對しては、声をかけたい、あるいは行きたいという声もちらほら聞きます。

じゃあ、工業団地に行きたいけれども、今から行きますよ、今から行きますけれども、どうですかといったときに、場所がなければ、造成をした工業団地的な場所がなければいけない。

声がかかって、今からつくりますよでは間に合わない、そういうふうな面については、行政として今後のあり方をどのように考えておられるのかをお答え願いたいと思います。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／おはようございます。

今後、引き続き、工業団地等の整備には必要性を感じているところです。

おかげをもちまして、武雄北方インター工業団地が完売の運びになりました。

先ほど話がございましたように、県内にも工業団地が不足している状況です。

そこで佐賀県としては、今後新たに、＊＊＊工業団地を整備する際の支援制度を検討しているところです。

今後については県の支援のあり方、あるいは企業の動向、それに交通アクセス、立地条件、造成費等の、さまざまな用件を勘案しながら武雄市内のテキセイティ(?)の検討を行いまして、新たな工業団地の整備に取りかかりたいと考えてるところです。

以上でございます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／例えば、ハードメタルじゃなくて、なんですか。

大同メタルさんが武雄に来ていただけると。

じゃあ大同メタルさんの子会社さんもおそらくお見えだろうという話もちらほら聞きます。

それで、北方の大同メタルさんが来られる周辺に土地がないのかという話も聞きます。

片方では、そういうふうな話は全くあってませんよという話も聞きます。

じゃあ、行政として何をするべきか。

行政は、本当に来るのか、あるいはこれがそういうふうな話だけなのか。

そういうふうな面で、確たるところの把握を今後していただきたいというのは、惑わされ

ず、地に足のついた行政としての役割を果たしていただきたいと思っておりますので、この点、よろしくお願ひします。

次は、2番目の図書館運営の今と今後ということで、質問をしたいと思いますけれども、今の図書館については、いろいろ言われております。

先ほど話の中でもあったように、係争中でありますとか、あるいはYahoo!のニュースに載っていましたよとか、あるいは週刊誌に載っていましたよとか、いろいろ言われていますが、じゃあこれは新聞に載っていませんが、8月の10日ぐらいに200万人を突破したって。200万人の来館者があったということなんですよ。

それを踏まえた上で、現在の図書館の状況はどのような運営といいますか、あり方といいますか、考えておられるのかをまずお尋ねをしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／できるだけ短くいきたいと思いますが、数点＊＊＊もらいます。

日本の公立図書館の改革で先駆けであるという位置づけ、これは開館数カ月、2カ月ならないうちに、文部科学省が見解を出されました。

それほど、公立図書館のあり方は、非常に行き詰まっていた部分はあったわけです。

歴史的な経緯の中で、いろんなしばりがあるのも事実です。

また、進む中で、日本の図書館と同時に、世界の図書館はこんな図書館もあるよという非常に広い視野もいただきました。

外国の人が来たら、もっと納得されるんじゃないかなという＊＊＊。

固定的に見ないで変えようとしたときに、どれだけのことができるかということでの、今の武雄市立図書館であり、いろんな方が観察に来てもらっている理由だと思っています。

2つ目に、私は、CCCの労働力(?)についても大変感謝を申し上げたい。

これは私どもにとっても、CCCにとっても、前例のない取り組みであったわけであります、会社をあげて取り組んでもらっている。

実は、仕様書をかわしていますが、仕様書以上にやってもらっているということを、紹介をいくつかさせていただきたい。

これは、作家による子ども向けの読み聞かせ会。

それから、キッズバリスタ、コーヒー産地調べなど。

赤ちゃん読み聞かせ会。

さまざまなキャラクターが図書館にも来てくれました。

図書館で朝ヨガがあつたりしております。

子ども司書講座も前からしてもらっていますが、今日は大人の司書講座とか、中高生を対象にした司書講座などもしてもらっています。

館長自ら全国講座というように、また英会話の講座とか韓国語講座、武雄マルシェ、とい

うことで、今日このような来館者数になっているわけであります。

申しましたように、従来の市立図書館ではなかなかやろうと思ってもできなかった、やろうとしたら、ものすごい経費もかかったであろうということがこの2年間、いろんな形で市民サービスという面でもとらえて、大変努力をしていただいたと思っています。

CCC様ならではの文化的機会をもうけてもらったと思います。

また先ほどの議員さんにもお答えしましたが、館長はじめ、司書の方等々も公共性ということを基本において頑張ってきてもらったということであります。

こども教育部の打ち合わせ、定例教育委員会等々でも連携を図ってまいりました。

増田社長が図書館ができたときの記念誌の中で、約束と感謝という言葉で最後を結んでおられました。

本当に体を壊すほどのご努力をいただいて、今日の新しい図書館づくりをしていただいたと思っております。

あまりにも来館者が多かったために経費がかさんだこと等々が話題になっているわけですが、それでも、武雄市におきましては、本当に考えられないほどのそれ以上の貢献をしていただいたと。

今後とも新しい図書館づくりということで、さらに連携して、既に今の図書館からどう、さらにより良くするためにはどうするかと、そういう発想で進めていきたいというふうに思っております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／では、今のことと含めて、図書館の皆さん、従業員の皆さん方のご努力はもとよりですが、職員さんの日頃の努力が今ここに実を結んだと私は考えております。

じゃあ、これで満足なのか、今の図書館でもうこれで満足なのかということを考えたときに、今回、恐らくアンケートをとられていると思います。

そのアンケートをとった中で、何がどう求められているのかを、ご答弁願えますか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／現在の図書館への要望ということでアンケートにつきましては、毎年1回とっております。

このデータですが、2月に館内でとったアンケートでございまして、棒グラフで要望の高いものからあらわしています。

これは全体での要望でいいますと、まずやっぱり駐車場、そして閲覧席、文具、学習席、キッズルームの充実、これが主な要望でございます。

そういう中で、もう一つ、市民の要望の中で子どもをもつ親、これに特化したアンケート

でいいますと、キッズスペースの充実、そして閲覧席の充実この2つが飛び抜けて要望が高いというふうに認識をしています。

そういうことで今後はこれらの課題要望等を解決して、さらなる市民価値の向上につとめていきたいと考えています。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／これ見てもらえばわかるように、2月の館内のアンケートですね。

私の手元にもらっているんですが、7月のアンケート。

7月にCCCが図書館でしたアンケートの中に、キッズライブラリーに併設してほしいものというアンケートでは、託児所と学童、一番が。

二番目が育児相談と支援。

3番目がママサークルと教室。

4番目がカフェ&パン屋さん、ということみたいですね、今。

子ども向けイベントに期待するものとして、コミュニケーション力、それから工作、英語。

あるいは、子どもの年齢別要望として、就学前はキッズスペースが一番ほしい。

そして、小学校低学年になれば閲覧席がほしい。

先ほども＊＊＊これには載ってないですね。

別に一番ほしいのは駐車場もほしいといういろんな要望がありますけれども、そういう要望の中で、じゃあ、キッズスペースがほしい、何がほしいとありますけれども、今の現状の図書館で果たしてこれができるのかどうかというのが出てきますよね。

今のスペースは限られていますので、その限られたスペースの中でできるのか。

できなければ今後どうするのかということが出てくるかと思いますが、この辺について、市長としてどうお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／図書館そのものの充実に合わせて、利用者の方のニーズ、先ほどもアンケートありましたけど、それも踏まえまして、あと私自身がいろいろ地域を回って、お母さん方に聞いた話、そういったのを踏まえまして、先般の6月議会のときにキッズライブラリーをさらに発展させた仮称ですけども、子育てセンターをつくるということを表明させていただいたところであります。

そして、先ほど山口議員がご指摘になられた、最新の7月のアンケート。

これも踏まえて、子育てセンターというものが一体どういうものが望ましいのか、図書館を充実させる。

そして充実させるのと合わせて、キッズをやるにはスペースが足りない。

その中で新たに新設をするときに、どういう機能が望ましいのかを検討をしてまいりました。

それで、スライドをお願いします。

文字が小さくて申し訳ありません。

これはあくまでイメージ図ですが、機能としてプレイスペース、こども図書館、スタディールーム、みんなの広場。

あとは左上にいくと、いろいろな方が交流ができる、子どもたちを含めて、ふれあいテラス、レストラン。

先ほどお話に出ました託児というのは、一つそのスタディールームの機能として、要はここでヨガをやったりとか、そういったときに子どもを預かるとか、そういったものを想定しております。

今のところ整理をいたしまして、この7つの…じゃなくて6つの機能ということで、私としては進めていきたいというふうに考えております。

ただこれ平面図なので、なかなかイメージが沸きにくいだろうと。

前回6月のときは外国の建物を出して、こんな感じですかね、というふうにいったんですけど、今回皆さまにイメージを持っていただけるようにイメージ図をご用意いたしました。それが、こんな感じです。

ちょっと、モニターでも出しますけれども、これもイメージですけど、今回子育てセンターのイメージとしてこういうものを考えております。

ご覧いただくと、入るところに子どもたちが、イメージですけど、噴水で遊んでいると。

そして、木造で窓が大きくて開放的な空間。

そして、プレイルームがあり、その奥には楽しく学べるようなキッズの本のスペースがある。

そして、2階にはレストランがあって、そのレストランはカフェですね、カフェから、子どもたちの遊ぶ様子を眺めることができると、こういったイメージです。

これで皆さん、一番これを出すのがイメージがわかりやすいと思って、出しました。

これなんですが、ちょっとだけ、もう少しお話させていただきたいのですが、子育て教育というのを私は一丁目一番地としているという中で、やはりそこはワンランク上の子育て、圧倒的な子育て環境をつくるというところが一つ地方創生の私は重要な点だと思っております。

まさにその、これは象徴としたいと。

小松市長の最重要事業としたいと。

それを核に人が集まり、そしてにぎわう武雄市につなげていきたいというふうに考えております。

今後、さらに詳細を検討いたしまして、ぜひ12月議会には、さらに詳しい部分を出したいと思いますし、土地も、正式に決めていきたいというふうに思っております。

検討体制なんですが、ちょっとこれ、私考えまして、やっぱりこう子育て施設をつくるのに、男だけで集まっててもダメだろと、考えてもダメだろと。

やっぱり子育てをした、あるいは子育て中である人の意見を聞いて、進めていくのが一番良いものができるというふうに考えております。

したがいまして、町内でもプロジェクトチームをぜひつくって、進めていきたいと思いますが、そこが子育てをした、あるいは子育て中、これからそういった子育てをしようというそういった女性の皆さんに幅広く公募したいと、職員の中で公募したいと考えております。

当然男性も入っていただきたいのですが、女性中心のプロジェクトチームをつくる。

で、公募をしたい。

早速これはまだ総務課長に言ってないんですけど、あしたから公募しようと思っていますので、ぜひ総務課長にもよろしくお願ひしたいと思っております。

いずれにしても、これを武雄市の子育ての希望としたいというふうに私は考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／夏休みにあるお母さんたちと話をする機会がありまして、そのときに話をしたときに、高校生を持つ親のお母さんだったんだろうと思うんですが、9時から子ども達が並んだと。

9時前から図書館の前に並んで、いざ図書館に9時オープンと同時に入ったら、もう座る席がなかった。

要するに、勉強をしたいと思って行っても、勉強するスペースがなかったという話を聞いたんです。

じゃあ、やっぱり今後の図書館のあり方として、やっぱりそういうふうな子ども達も含めて、こういうふうなことができれば、これが一番いいと思います。

これに向けて努力を、市長として一丁目一番地、頑張ってやってもらいたいというふうに思っておりますので、力を入れて頑張っていただきたい。

もう、なんというんですかね、いつも市長に言うように、やりたいならばやりたいと。

私はこうやりたいから、職員さん、あなたたちは私がこう向いたんだから、この方向に向かってあなたたち頑張ってくださいよと言うくらいに気概を持って、がしっとやってほしいというふうに要望しておきます。

続きまして、今後の市長の政治姿勢についてということで出してありますけれども、市長就任以来、8カ月が過ぎました。

現在、どのような方向を持って進めていくとですかと、私は聞きたいんですね。

というのは、例えば、学校、まずこれ、教育長さんに聞いてから市長さんに聞きたいと思いますけれども、学校のあり方として、武雄市の学校が、資料が、無理してつくってくん

さいさあといつて、資料をつくっていただいたその資料が何だったかというと、例えばこの周辺部、武雄市を中心とした周辺部の、例えば嬉野市ですね。

嬉野市などが(?)高校が2校ありますよね。

嬉野市が2校。

鹿島市も2校、***に白石町に2校、大町町に1校、武雄市1校ですよね。

なぜ、こういうふうな現象が起きたのか。

やり方が、県にも私は聞いたことあるんです。

というのは、武雄青陵高等学校を統合すると、武雄高校と統合するというときに、説明会があったときに、県に聞いたことは、あなたたちは県の職員さんたちは、団塊の世代の人間が終わったら、団塊の世代の人間が学校を卒業したら、必ず減るってわかっていて学校をつくったじゃないかと。

青陵高校にいたっては、一番最後にあなたたちはつくった。

もうすでにそのときには、人間はずっと減っていた。

それをわかった上で、つくっておいて、何を今更減らすか、と私は言つたんです。

県の職員は何も返答しきらんというのは、例えば皆さん方ご存じの方もあるかもわからんですけど、大町にある学校で、何の学校が一番はじめにできたかご存知ですか。

あれはおそらく、武雄高校の定時制ができたと思うんですよ。

そして、嬉野ができ、そして多久ができ、そして、シュウト(?)ができた。

そして青陵が一番最後。

人口が減るとわかつとて、つくつていて、なんで人口5万の武雄市が減らされて、人口3万に満たない嬉野が2校あるというのはおかしいじゃないですか。

それを認めた武雄市も悪いと、私は思うんですよね。

最後まで抵抗して***でもたててやるべきだったと私は思つてたんで。

ところがそこで済んでしまってからいくらいっても同じことですね。

そこで、教育長にお尋ねですけれども、今後の学校のあり方としてどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／高校教育につきましては、これまで幾度か話がありました。

先ほどの話でいきますと、昭和35年当時、35年が一番…***。

県の人口が減るのに学校数は増えていったという先ほどのお話のところがこのグラフでございます。

赤い線の人口、確かにずっと減ってきてているわけです。

高校数につきましては、校数だけで見ますと、こうふうな形でお話しにありましたように、5万の人口があって、高校1校しかないというのは、九州でもほとんどない形であります。

武雄高校 6 クラス、シロク 240 人の半数が武雄高校にいったとして、400 人の生徒達の、120 を引いた 280 人は平均して約 280 人近くは市外にいかなければいけないと、これまででもお話があったとおりです。

なお、現在の生徒数の減少は、非常に厳しいものがありまして、現在、白石キシマ商業(?)、嬉野高校、代田工業で、再編のお話が合っておりまして、30 年度までに 1 学級ずつ減ると。

＊＊＊地区については、31、32 の 1 学級ずつ減るというような形での再編の話があつておりまして、これは子ども達の通学に関する関心で話し合いに参加させてもらっていますが、この立場で、武雄の子どもたちの高校通学が少しでも便利になるようにという思いです。

ご承知のとおりに、本当に高校の設置、あるいは廃校等についてはやっぱり本当に全市で一緒になって、心を 1 つになって動く必要があろうと思います。

現在、そういう減少する生徒数に伴う再編があつてある段階で、武雄に今ここに新しく高校をというのは、きわめて厳しい状況にあるということが続いているという状況でございます。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今ここで学校がくるっていうのは、非常に厳しい状況である。

非常に厳しい状況であったら学校は来なくていいんですか。

そうじゃないでしょ。

この人口を見たときに厳しいなら厳しいなりに何とか努力をしようという気はないんですかと聞きたいんですが。

教育長。

では、厳しいからこれで終わりますよ、厳しいから武雄市は学校はいらないですよ、そうじゃないでしょ、市長いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／私が 6 年前に武雄に来てまずびっくりしたのは、県立高校が 1 校。

そして当時は女子校が 1 校ありましたが、この規模で高校がそれだけしかないということに私はびっくりしました。

私はもともと高校が京都だったので、いろいろ地元でどの学校に行こう、自分はこれをやりたい、だったらこの学校のデザイン課にいこうと選択肢があったのを覚えています。

やはり子どもたちに対して選択肢を、学ぶ選択肢を与える、地元で学ぶ選択肢をちゃんと用意するというのは、私は非常に重要なことだというふうに思っております。

当時私も 0 ~ 18 歳までの学びの場をしっかりと用意するのは、市の責務であるということすら感じています。

なので、私は大変厳しい。

それはこの少子化の中で学校に来てくださいというのは、これはひょっとしたら厳しいことかもしれない。

しかし、私たちは議会の皆さんと一緒にになってその状況を変えていかなければならぬ。子どもたちの学びの場、地元で学びの場が複数ある、選択肢があるという状況をつくっていかなければならぬと思っています。

高校については、誘致、これについて私もしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っています。

今、先ほど企業誘致の話をしましたけども、実はこの件、私も非常に問題意識がありまして、いろいろと動いております。

今、通信制の高校について具体的に誘致ができないかという話を進めているところです。

現在、不登校ですか引きこもり、いろいろな問題がありますが、とにかく全ての子どもたちに学べる、そして育つ環境を用意するという意味で、私は通信制の高校というところに働きかけています。

もしこれが決まれば、またお知らせをしたいと思いますけども、いずれにしても、私は子どもの地元で学ぶ選択肢を増やすというところは大事であり、ここに向けて邁進していきたいというふうに思います。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／子どもの数は確かに減るかもわからない。

減るかもわからないですが、不思議なもので、子ども、夫婦がいて、子どもを2人産んでも増えはせんわけです。

よう考えたら、夫婦だから。

3人産んで、はじめて1人増えるというような状況で、市の職員さんには非常に今頑張ってもらっています、若い職員さんたちにはですね。

そういう中で、今市長が申されました、通信制の学校。

通信制の学校だって、私は非常にもし来ていただけるのであれば、この通信制がいつの間にか全体的な学校としてきていただける可能性だってある。

しかし、何とか努力をしようという気持ちがなければ通信制だってきてくれないということですね。

じゃあ、教育長も今の状況の中で厳しい、厳しいとは言わずに、努力をしますと、自信持って言っていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

最後に、合併をしてから来年で10年になるんですよね、実は。

きのうの質問の中で合併はせんがましやったという人もおられました。

しかし、合併をしたからこそ今がある。

合併をせなかつたら今はいといふことなんですね。

いいことばかりじやないかもわかりません。

しかし、約5万人といふ人口の武雄市が誕生し、日本全国に武雄市ここにあり、といふ名が広がつたことについてはこれは事実なんです。

いいことばかりではないかもわからない。

しかし、樋渡施政から小松市政にバトンタッチがなされ、来年の節目の10年を迎える。

じやあ、10年の節目を迎えるにあたつて、何かをやるのか、やらないのかといふことも出てくるかと思います。

例えは、10周年だから10周年を迎えたときに、10年間に皆さま方にいろいろな努力をしていただいた。

そして武雄市が今あるのは、皆さん方のおかげ、市民を含めた皆さんのおかげだといふことが、感謝の意をあらわす意味で、何かの行事をやられるのかどうか、その辺のところについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／合併10周年で10年前と比べるとこの武雄市の知名度も全国に広がつたといふふうに思つています。

10年をこれまでの1つの節目として、そして、さらに新たな未来の出発点として私はこの10周年を来年、合併10周年イヤーにしたいと思っています。

具体的には、春あたりに記念式典であつたり、本当に頑張つていただいた市民の皆さんに対する功労者の皆さんに対する表彰、そういうふうの行事を行いたいと思っていますが、それだけではなくて、私は年間、毎日とはいかないにしても、年間の中で市民の皆さんにも参加していただけるようなイベント、これをいくつか企画していきたいといふふうに考えています。

そのために、この合併10周年の記念の実行委員会をぜひ今後立ち上げて検討していきたいと思っています。

山口議員はじめ、議員の皆さんにもぜひ一緒になってこの合併10周年を盛りあげていきたいといふふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／普通、例えは、記念のイベントをするというたときには、何かある特定の人だけの集まりをして、どこかで記念行事をしたよ、記念品をやったよ、それで終わりますよと。

全くじゃあ市民あっての武雄市ではないじゃないかと思うんです。

先ほど市長が言わされたように、例えば市民こぞってできるようなイベント。

10周年、あるいは合併をしてよかつたのと。

きのうはいかんやったのとやったんですけども、10周年をやるときには、その人たちを含めて合併をしてよかつたねと。

今から先も武雄市と合併をしたがために、こういうふうな良いことがあったよと、こういうふうな風土ができたよと言えるような自慢ができるような武雄市政に向かって、市長も、われわれも、執行部も、市民の皆さん方も含めて、頑張っていきたいということが本当の願いではないのかなと私は思いながらこれで一般質問を終わりたいと思います。

議長／以上で、18番 山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 猪村議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

2番 猪村議員

猪村議員／こんにちは。

いささかちょっと興奮をしております。

先ほどの18番議員、山口昌宏議員さんの一般質問で、北方の工業団地がもう埋まったと、そして市長が申されました。

キッズの図書館の増設ですね。

それから、私が議員になったときに、絶対これはやりたいというふうに思っていた、武雄に高校をもう1つ絶対必要だという思いで議員に立候補をした思い、それが、先輩議員の昌宏議員さんのきょうの一般質問ではありますが、興奮をしているところでございます。

前任が教育委員として、教育長と議員さんたちと、教育委員のときに、県まで教育委員まで行きました、再編問題、それから武雄にもう1つ高校をという要望を言ったのを今思い出しました。

そういう意味でも、これから市民の皆さんとの声を代弁者として、よりいっそ議員の道を邁進してまいりたいと思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず1つ目でございますが、市報の作成についてです。

これは、さまざまな事業に携わる中で、外部の団体の方から、掲載の依頼に対して市報の編集スケジュール上で、掲載が難しい場合、そのような場合の他の周知の方法、これを一體どのようにお伝えしていらっしゃるのかというようなことを、まず最初に質問をさせていただきます。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／市報と、市の媒体を通じて、皆さま方の情報を発信するという形で業務を行っているところですが、どうしても締切の関係上、市報掲載というのは締切が決まっているので、なかなか柔軟に対応できない場合がございます。

そういう場合に、市としてはある程度身近に仕える Facebook での広報、それとかホームページや Twitter、それとあと市役所だよりということで、＊＊＊を通じて情報を流しておりますが、こういったさまざまな媒体の特性を活かしながら対応できればと考えておりますので、その点、御了解いただければと思っております。

以上です。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／広報誌の作成とか、本当に大変だと言うことは重々承知しております。

今部長にお答えいただきましたのは、別のツールで、もうお知らせしていますよということでしょうけれども、やっぱり市報を楽しみに待っていらっしゃる方はたくさんいらっしゃるわけで、私も市報の作成、それから広報誌の作成は本当に大変だということはわかっています。

広報の担当の皆様、それから原課の皆様方もお骨折りいただいていることは重々承知しています。

しかしながら、編集スケジュールがわからないで依頼をしてこられる方もたくさんあるんじゃないかなと思います。

原課の思い、それを広報課はしっかりと受けとめて、そして、よりよい市報のあり方、それを模索をしていただいていると思いますけれども、この広報誌のあり方について、部長、もうひと言、お願いできませんでしょうか。

これ、大事なんです。

接遇にも関わることなので、ぜひともお答え願います。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／今ご指摘いただきましたように、毎月発行している武雄市の広報です。

これについては、皆様方にも楽しんで見ていただいているということで、喜んでいるところでございます。

市の情報発信の媒体の、一番最大のツールだと思っているので、ご指摘ございましたように、締切の関係等々ございますが、なるだけ、できる限り、そこを拾い上げていくという努力はしているところです。

ただご指摘がございましたように、市役所の内部的にも、なかなか締め切りのところの意識がなくて、どうしてもずれてしまっているという状況もございますので、そのあたりについては、きめ細かに情報等の共有化をはかりながら、再度進めてまいりたいと思ってるので、その点御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／いろんな市報の見方があると思います。

また先ほど合併10周年の話がありましたが、合併して10年、市報のあり方について振り返ったり、またこれから魅力のある広報誌をつくっていただくために、一旦立ち止まって、いろんな意味で市報のあり方を考えていただく機会にしていただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これは8月号ですね。

とても竹がきれいで、思いを込めてつくっていただいているのは、重々承知しております。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、次にまいります。

公共施設利用についてでございます。

まずは、利用料金についての質問をさせていただきます。

市の管理の施設利用料金は、平成26年度の4月に消費税の税率引き上げにともなって改定をされております。

特に、体育施設といったところは合併後はじめて料金の統一化を含めて見直しがされております。

しかしながら、現在も利用料金を徴収されていない施設があるようですが、それはなぜかというところで、お尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／市内の社会体育施設ですが、体育館競技場、テニスコートをはじめ29の施設がございますが、議員がおっしゃいますように使用料の設定がない施設が8施設あります。

これにつきましては、当初から利用の形態、あるいは利用の状況から高齢者を対象とした、あるいは、合併前の考え方。

いわゆる、施設の担う役割に基づいて、地域福祉の観点から策定をされていなかったと、こういう事情を緩和して、現在の考え方を踏襲し、設定をしていないという状況でございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／その8施設を教えていただいてよろしいでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／8施設でございますけど、まず、白岩の軽運動場、2つ目が白岩のゲートボール場、次に北方グラウンド、北方運動公園運動場、北方運動公園相撲場、北方東運動場、北方東プール、サンスポーツランド北方ゲートボール場の8カ所でございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／今、部長の答弁をいただいてわかりますように、北方が非常に多いというふうに思われます。

施設利用の公平性からも設定料金をきちっとすべきではないかというふうに思います。

しかしながら、免除対象、それから減免、そういうのも踏まえながら、施設利用をきちっとしていただいて、管理をしていただくというふうなことでございますが、この指定料金をとっていないということは、山内の町民グラウンドはしっかりと設定料金がございます。

朝の5時から設定料金をきちんと考えてあります。

それなのに、そのままにしておくというようなことはいかがなものかなというふうに思われますが、市長、答弁よろしくお願ひいたします。

議長／小松市長

小松市長／現在利用料金をとっていない施設については、もともとが原則開放してどんどん使ってくださいという考え方でされていたものというふうに理解をしております。

その考え方を引き続きそこは続けていきたいというふうに思っております。

現在のところ、これについて利用料金を見直す考えはございません。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ここに写真で出しておりますのは、北方の相撲場です。

この前川原議員さんと一緒になる機会がありまして見に行きましたけど、雨上がりということもありまして、足下も非常に悪いと、そして観覧席がありますが、非常に木も生い茂って、悲惨な状況になっております。

しかしながら、皆さんご存じのように北方からは力士が輩出されて活躍をしておられます。また、武雄もコガ君が頑張っていただいて、相撲が見直されてくるんじゃないかと思うところです。

こういうところも無料になっています。

しっかりと利用料金を設定して、そして指定管理の体協(?)に委託をしていますので、管理をしていただく。

そして、この相撲場の下に北方の運動公園グラウンドがありますが、利用者が大変おおございます。

グランドゴルフをしたり、はたまた子どもたちのサッカーの試合、外部から来られた、市外から来られて、企業のソフトボール大会、さまざまな利用があります。

もちろん、町民体育大会もここであります。

しなしながら、非常に上げております。

そこで、やはり公平性を保つためにも料金を設定して、先ほども申し上げましたけれども、ゲートボール場とか高齢者の方々が生きがいづくりに、健康づくりに使われているところまで高額な値段をとってください、というふうなことは私は申し上げません。

法外な料金の設定はありません。

旧北方町のときは、ここのグラウンド等は、町内の方はおおかた無料。

町外から来られている方は、指定施設の使用料金がありました。

そういう指定料金の設定でも構いませんので、しっかりと使用料金を設定して、そして今後ますます健康づくり、そして生きがいづくりに市内の公共施設を利用していただくというふうな形を私はとるべきではないかというふうに思っております。

市内の方と市外の方の設定料金を組み替えてでも、使用料金をしっかりと管理をしていただきたいと思いますが、私がこのように申し上げても、市長気持ちは変わりませんか。ひと言よろしくお願ひいたします。

議長／小松市長

小松市長／なかなか迫力がある感じですけど、現時点で先ほど申し上げたとおり、とにかくこれまでの経緯、どんどん使ってくださいという趣旨を活かして、現在の8施設については現時点では料金を見直すことは考えておりません。

ただ、現状、市内の施設では利用料金を取っているところ。

あとはとっているけど減免があるところ、そして今回のように無料のところがあるのも事実であります。

先日、学校施設については料金をなるべく抑えようということで取り組んだところですけれども、ここについてどういうやり方がいいのか、町内でぜひそこは話をはじめて検討をさせていただければというふうに思っております。

これでよろしいでしょうか。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／検討をしますということは、しないということだと、先輩議員から教わっております。

しっかりと検討をして実現をしていただきたいと思っております。

では、次にまいります。

次は、公共施設利用についての2番で予約システムについてでございます。

これは、平成20年6月の定例で上田議員さんが一般質問をしておられます、住民の方々から強い要望も受けておりまして、一般質問に取り組ませていただきました。

公共利用システムについてでございますが、武雄市が今度たけおポータル、見にくいでありますが、これにホームページを変えて、今まさに変わりつつあるホームページ、大変私は見やすくなっていると思っております。

企画、広報の方々、非常に御苦労があったんじゃないかなと思われますが、ぜひとも、ここに市内の公共施設の予約が一括して見れるようなシステムをぜひ導入していただけないかというふうに思っております。

18番上田議員さんが質問をされてから、もう7年。

そして、市内の子ども達はもう1人1台ずつ、小中学生、タブレットを持つようになっております。

そういう意味でIT、ICT利活用が進んだこの武雄市では、これが叶うんじゃないかなと、私は思うところでございます。

市内に、公共施設使用ができるスポーツ施設、それから会議施設、文化施設、北方と山内の支所、それから本庁を合わせて100を超える、ざっと見ても、106部屋あまりがございます。

これを一括して、非常に見にくくて申し訳ございませんが、ここにライフシーンから探す(?)というところに項目をもうけていただいて、ぜひとも市内の施設、使用施設が一括して見れるようなシステムを導入してもらえないかなと思っておりますが、答弁をよろしくお願ひいたします。

議長／小松市長

小松市長／上田議員さんが質問されて7年ですかね。

その間に、やはりこのITを巡る環境というのは、かなり変わってきたと思っています。

私も、同じように市民の方から、同じような声というのを就任後いただいたこともあります。

やはり今の時代、ネットで、そのようなものが見られる、状況が見られるというのは、ある意味標準の装備ではないかというふうに考えております。

結構な安価で、時代も進んでできるようになったという話も聞いておりますので、これについてではやるということを前提に話を進めていきます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

佐賀市、嬉野市さんが、もう市民の方へというホームページのところから検索をして、公共施設を紹介、見るだけというシステムを導入して、見られておりました。

これは施設が見られるだけで、佐賀市さんが、インターネットで予約ができる、空き状況の照会は、誰でもできる、しかしながら、インターネットの予約をしていくためには、事前に利用者登録が必要となっている、その説明も、しっかりとインターネット上に載っています。

非常に親切な取り組みがなされておりましたので、ぜひとも市長の今の答弁がありましたように、さっそく進めていただけだと、市民も喜ばれるというふうに思います。

ありがとうございました。

それでは、次にまいります。

次、3番の教育委員会制度改革についてございます。

教育委員さんを5名から10名にという、一般質問を私は議員に当選をさせていただいてから、はじめての6月定例議会で一般質問をいたしまして、さっそく教育委員さんが5名から10名にというふうなことで教育委員会の制度改革の一翼を担わせていただきました。

そこで、3月議会に一般質問を私が、先の3月議会の一般質問のときに教育長から、それから市長からも答弁をいただいておりますが、そのときは教育委員さんへの期待をしているというふうな答弁をいただいております。

期待をする中で、今もうそれから数ヶ月経ちまして、教育委員さんがさまざまなところに出来て活躍をしてくださっているということは、私も目にするところでございます。

そういう中で、教育委員さんが5人から10人になって一体どんな成果が出ているのかというようなところを、お尋ねを申し上げます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／現在、教育長は教育委員枠から外れておりますので、9名ということになります。

増えていただいたことによりまして、いくつかの非常にありがたい成果を得ております。今お話をありましたように、いろんな行事にも出向いていただいております。

当然それぞれの団体、教育諸団体、あるいは教育以外の団体につきましても連絡を取り合って、非常に幅広い活動をしていただいているところです。

もう1つは、当然のことですが、いろんなご意見を、あるいは提案をいただくことができております。

特に学校における諸問題、いろいろあるわけですが、保護者の立場に立って、いろんな考え方、ご意見を言っていただいております。

それから、これは一番厳しいのですが、新しい教育制度に変わると言うことは、並行して進んだわけで、その新しい教育委員制度は、教育委員長職がなくなって、責任が教育長に来るということで、その制度のポイントとして教育長へのチェック機能の強化というのを強く打ち出しておりまして、チェックばかりされておりますが、そうではなくて、今のは冗談ですが、チェックと同時に、先ほど言いましたように、ほんと幅広い提言をいただいているています。

特にいろいろ連携していく上で関連してきますが、こども教育部という形になったという意味では、幼稚から高校生までの御意見を、お考えをお聞きするという意味で、非常に大きい成果ではないかというふうに思っております。

また市長主催のこども教育会議におきましても、中身の濃い議論をいただいておりますし、いろんな提案もいただいているところでございます。

昨日申しましたように、いじめ対応等につきましても、臨時にその当該校で臨時の教育委員会を開きまして、全員出席は無理であっても、教育委員さんのご意見を聞くということで、いろんな意味で成果をいただいているというところでございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

それでは、市長にお尋ねですけれども、市長も3月議会のときに教育委員会制度が変わって、その当時は総合教育会議というふうな答弁でございましたが、今で言うこども教育会議になるということで、私も教育委員会の会議に参加することになりますので、しっかりと連携していきたいと思っておりますとお答えをしていらっしゃいます。

この連携を教育委員会さんとどのようにされているのか、一言よろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／教育委員の皆さんについては、基本的に教育委員会の話であるというのは前提なんですけれども、先ほどおっしゃったこども教育会議で、そこは1つ花まる学習会の話をしたときに、そこで、市長部局としては、教育移住をどう考えるのか。

教育委員会としては、その学習の中身についてどう考えるのか。

1つのテーマについてもそれぞれこれまで分断されていたのが、こども教育会議をきっかけにお互い1つの事業に対して情報を共有して、そして一緒にできるところは一緒にやりましょう、というような話ができるようになったのが非常に大きい成果かなと思っています。

花まる以外にも、さまざまなテーマで市長部局、そして教育委員会が一体となって、まさに施策に取り組んでいける、そういう意味で私は評価をしております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／教育委員さんが非常に多岐にわたって活躍をされている方々ばかりでいらっしゃいます。

私は委員さん方はある意味、教育のアドバイザーではないかなというふうに思っています。知恵の宝庫だ。

そして4年任期でありますし、1年で変わられる委員さんもいます。

1年、2年、3年、4年と。

そういう方が1年で去られる委員さんもしっかりとまた加わっていただけるような、そして教育サイコウの作成も充実させていっていただきたいと思っております。

それでは、次。

最後ですけども、最後に時間をかけさせていただきます。

これは、4番目、あるものを活かして賑わいづくりを考えるという、これは私の提案も含めております。

まず、これの中で、最初に質問をさせていただきますが、3月議会のときに、市長の選挙公約にもありました公園の整備について、そのことについて、一般質問を私しております。そのときに、市長が答えていただいた答弁が私が考える公園整備というのは、まず第一弾として四季の丘公園を改修する。

今時でいうリノベーションというんですかね。

今あるものをそのまま活かして改修するというような方向で考えていきたいというふうに思っておりますというふうにお答えいただきました。

このリノベーション、四季の丘公園を改修する、このリノベーションをしていくというふうな方向で考えていただいていることがあるのかどうか、それをまずお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／この四季の丘公園については、私はさっき子育てセンターの話をしましたが、ちょっとやり方が違って、ここは子育て世代の利用者の方を含めて、子育て世代の方のニーズを徹底的に聞いて、そして反映をさせていきたいというふうに考えています。そのためのニーズ調査を現在準備しております、まもなく実施をする予定であります。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／それでは、アンケートをとって、そして、それから整備を進めていくというような答弁であったと思います。

ありがとうございます。

前に進んでいっていただいていると思うだけでもわくわくいたします。

ありがとうございます。

私は、このあるものを活かして賑わいづくりを考えると、何故したかというと、あるものを活かして賑わいをつくっていくと市長がおっしゃった、この言葉に私は非常に賛同する1人であります。

この四季の丘公園、これだけぱっと見ると北方の焼き米、どこかヨーロッパかカナダみたいにオシャレな感じでございますが、北方四季の丘公園、5万坪ほどあって、そして管理も管理人さんが2人、交代で1人ずつ常駐でいてくださっている非常にすばらしい公園です。

皆さんもご存じのことと思います。

すごいきれいな芝生。

それからこれが水辺の公園のほうでございます。

ここで、バーベキューもできるようになっています。

この先が、焼き米のため池の中に歩くこともできるように、非常に素晴らしい景観。

それからこれが管理棟です。

ぜひとも、まだまだ公園整備、危険なところも、それから改修するところもたくさんあると思います。

それでも、今あるものを活かしてしっかりと賑わいをつくっていくということもできるというふうに私は確信をしている公園です。

そこで、提案をさせていただきます。

このあるものを活かして、昔はここでトロッコレースがっておりました。

今は、イベント広場、北方小学校の南側で行われておりますが、ここを見たときに何かで起きるんじゃないかというふうな思いがありました。

私はここで野外コンサートを開いてはどうかなというふうに思います。

先週、長崎の稻佐山で福山雅治さんの野外コンサートが行われております。

そういうた福山さんとか来ていただけるようなことができたら一番良いですが、しかしながら、近隣に民家もございます。

しかしながら、ここを活用して野外コンサートを開いて、そして、多くの方々に武雄に来ていただけ、そしてスペシャル、一流の音楽家とかそういう方をお呼びして、この景観を活かして、そして毎年武雄にすばらしい音楽会がある、野外コンサートがある、そしたら行ってみよう。

そしてこんなに景観がすばらしいところなら住んでみたいね、そしていろんな、さつき図書館でタケオマルシェ移っていましたが、ああいうスタイルでいろんなお店を開いたり、レストランを開いたりして、多くの方に喜んでいただけ。

そして武雄、北方はこんなに素晴らしいということをお示しをして、たくさんの方に来ていただけ、わくわくどきどきするような目玉になるような事業をぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず、北方四季の丘公園、さつきのパンフレットを見ると、英語でフォーシーズンズパークと。

私もはじめて知ったんですが、改めて四季の丘のいい名前だなと思いました。

私もここはいろいろな活かし方があると思っていますし、猪村議員がおっしゃったのも1つのアイデアだと思っています。

先日、宝石箱コンサートに行きました、そこで一流のオペラ歌手の方と懇親会で話す機会がありました、実はそういう話もしてみました。

そしたら、演者の方はなるほどと。

それは確かに1つの話としてあるねと。

一流の音楽家と先ほどおっしゃいましたが、反響板がないというところで声とか、そういったのがどこまで届くのか、だつたり、あとは、かなり天候に左右されると。

雨がふると非常にやりにくいと、そういうお話しもいただいたところです。

北方、おっしゃるとおり北方中学の吹奏楽部ですとか、その吹奏楽を出した子どもたちが大人になってもかなり音楽で活躍しているのを私も存じておりますし、彼らと話したこともあります。

音楽を愛する素地はあると、私も思っております。

私もどうやればいいかっていうのは、ぜひ練ってみますので、きょうは傍聴席に北方の方が多いいらっしゃると思いますが、そこはぜひ猪村さんと北方町として、どういうふうなイベントをやろうかというのを一緒に考えていただいて、そして御提案もいただければと思っております。

町の力が、この公園の魅力にもつながると思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

市長が市長に就任されてから、人にあいさつを、事業にあいさつに来ていただいたのが、北方中学校の吹奏楽部のスプリングコンサート、2月の最後の水曜日だったかにあった、その事業だったと思っております。

そのときにも、北方の大ホール 500 席が埋まる勢いで、たくさんの町民の皆様、それから町外からも来ていただいた、そういう単独の北方中学校、すばらしい吹奏楽部、それからOB も含めて活躍をしてくれております。

市長もおっしゃった宝石箱コンサート、第 19 回目をこの前の土曜日に迎えることができ、来年は 20 周年ということで、音楽の素地はしっかりとある町だと、私は確信しております。そして天候のことでもおっしゃいましたが、ここではお示しできませんでしたが、ヨーロッパの野外コンサートでは雨が多いところでもしっかりと野外コンサートができます。

風土が作られていけば雨具の用意をして、そして楽しみにコンサートに出向くという町の姿もあります。

そして先ほど出しました、水辺のところにステージをおいて、それから花火が打ち上がるような野外コンサートがあります。

さまざま、煮詰めていくには詳細を煮詰めていかないといけないですが、ワクワクドキドキするような町民が、そして市民の皆様が、そして市内外からやってこられる方々、それから武雄が、音楽の町、スポーツ、そういう感動を与えるような、そして生きる活力をもてるスポーツ、芸術、そういう取り組みは教育改革をしている武雄市、それにもってこいだと私は思っております。

背中を押す事業だと思っておりますので、どうか考えていただき、この事業を進めていくべきだければ。

そして、美しいこの北方の四季の丘公園を活かして、たくさんの方が移り住んでいただけれるような町にしていきたいと、その一翼を担わせていただきたいと、頑張らせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは私の一般質問をこれで終わります。

議長／以上で、2番 猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため暫時休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番 豊村議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

1番 豊村議員

豊村議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、1番豊村 貴司、一般質問を始めます。

まず始めに、市役所の変化を感じました。

市役所に来た際に、1階には案内される職員さんがいて、来庁された方をご案内されたり、また1階から2階にあがったときには、BGMが聞こえています。

先月おわりぐらいから私も市役所にきたときは、あえて2階の市民ホールを横断して、雰囲気を感じていたのですが、このところ、このBGMなど、また雰囲気がまた変わった感じがあり、私としてはいい印象を受けたところです。

世界一行きたい学校ならぬ、世界一行きたい市役所として、この2つの大項目について質問を行います。

子どもたちの環境には、家庭、地域、友達関係、学校などさまざまな環境があり、学校の先生や関係者の方々など、いろんな方と意見交換をさせていただいたのですが、いじめのことを含めいろんな面での不安や悩みがあります。

そういう子ども達の悩みや不安に対して、きのうも話がありましたが、先日のNHKの番組でもNPOによる支援の取り組みが紹介されており、見られた方も多いのではと思います。そこで入ります。

その子ども達の環境は先ほども述べたように、家庭、地域、学校などさまざまありますが、その中で今回は学校での子どもたちの心を支える環境についての質問を行います。

まず、学校における子ども達の相談体制、現在どのように行われているでしょうか。

答弁願います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／子どもたちの教育相談体制ということでございますが、まずはやはり、担任の先生が第一ですね。

一番、頻繁に日常を過ごす先生と、楽しくできるというところが大事だろうと思っていますし、学校でもそういうふうにしてもらっております。

ただ、いろんな問題はあるわけでして、教育相談体制として、体制を整えています。

5項目ありますが、一番最初に本当は学校の担任の先生と当然あるわけです。

スクールソーシャルワーカーの2名、そしてカウンセラーの方を小学校に3名、中学校に

4名、適応支援教室***の教室に2名、訪問相談員4名、そして各学校に教育相談担当教員がおられるわけです。

ただ、これもちょっと名前だけではわかりませんので、簡単に。

スクールソーシャルワーカーというのは福祉の専門であり、ソーシャルでありますので、児童相談所とか福祉課とかネットワークを築く中で、子ども本人だけでなく、家庭環境も含めて相談していただくということです。

スクールカウンセラーとは心の専門家です。

直接的には、児童生徒、保護者、職員等への助言支援という形でしております。

スクラムですが、武雄市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象としての小集団。

いろんな活動を通して、自立を促しながら、復帰を目指しています。

訪問相談員という方が、身近に、復帰をする準備、自宅への直接的な訪問、あるいは学校での相談もありますが、家庭への訪問相談ということでございます。

こういう形で相談体制を組みまして、子ども達に対応しているという状況でございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／いろんな形で、子どもたちへの支援がされていると伺いました。

その中で先ほどもありました、心の専門科でスクールカウンセラーのことがありました、武雄市内での、中学校、小学校でのスクールカウンセラー事業の実施状況についてまとめて答弁お願いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／スクールカウンセラーの先生方には、小学校11校ある中で、中学校5校、そして先ほど申しましたように小学校に3名、中学校に4名の方をまわっていただいているということでございます。

小学校11校ありますので、多い学校で月1、2回程度、しかも1回4時間、午前中なら午前中という形になっています。

少ない学校では月に1回程度で、中学校の5校はどうしても中学生の問題が複雑であったり、深刻である場合が多いわけで、4名の方で月に3、4回、これは週日。

少ない学校では月に1、2回という形で担当してもらっている状況です。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／スライドこのままでお願いします。

実際に、こういうふうな形でスクールソーシャルワーカーさんのいわゆる、相談が行われ

ている。

多いところで月に1、2回程度、少ないところで月に1回、どちらも1回が4時間というところで、実際に最初にありましたように生徒だけじゃなくて、保護者や先生であったりというところも相談対象になっていると思いますが、実際にこの頻度の状況で枠の埋まり具合、また予約を入れるときにどのタイミングで、例えば、きょう入れたら次の開催のときに枠に入るような状況になるのか、その辺の予約状況についてもお願いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／月に1回とか、月に1、2回なので、大体予想つかれるとと思うんですけど、実際にスクールカウンセラーが相談される割合として、児童生徒が約45%。

昨年度26年度の統計です。

先生方との話というのが、36.5%(?).

保護者の方が20%。

こういう形で必ずしも子どもだけではないということです。

そういう状況でありますので、どうしても月に1回となると何かあっても、ひと月待たないといけないことが生じる。

しかも、時間がどれぐらいかかるのか、何人(なんにん)対応できるのかということもございますし、緊急の場合は、急にお願いして動いていただいている場合もございます。

そういう中で、実際は小学校で昨年度が611件、それから中学校で558件の相談をしていただいている。

そこからお考えいただいても、やはり学校にとってはできるだけ来ていただけないかと要望があります。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／このソーシャルワーカーの制度ですけど、国の文科省も事業の充実と言っています。

国や県のほうの事業であったりしますが、もちろん市のほうの***というのもあります。先ほど言わされたように、どうしても件数を見たときに予約がなかなか入りきれない状況もあるのではないかと。

私もそういった状況を学校に伺って話をしたときに、うかがったものです。

教育長も最初に言わされたように、先生が請け合うこともあります、ある先生が言われていたのは、僕はちょっと気になるなというときは積極的に相談を受けてみらんねという声かけを行ったりしていると。

大体が中学校のほうでの事業(?)ということですが。

やはり、もちろん小学校でも行っています。

先生が言わわれてたのは、やはり小学校のときから、いかに早く気づいて対応できるかが大事であると。

小学校のときの対応の部分もしっかりと行わないといけない。

その中で先生も向き合うのですが、スクールソーシャルワーカーさんとして専門家としての立ち位置、立場、また視点での関わりは大事(だいじ)であるというふうな現場の声も伺っています。

改めてそういった学校現場でのスクールソーシャルワーカーの現在の事業状況についてどういった声を伺っているのか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／数少ない＊＊＊で学校には置いていただくわけですが、もういっぱい詰まっているという中で、1つの事例取りましても、子どもさんとの対応で解消すればいいですが、なかなかそうはいかない。

そうしたときにソーシャルワーカーさんと連動して動きたいけれども、なかなかそこでの調整が難しいというようなこと。

あるいは、学校にも行きかねると、行けない子どもさんもいるので、なかなか連絡が取れない子もいる。

そういう意味での連携をはかりながら進めるというところが時間外になつたりなど、大変な苦労をして対応していただいている状況でございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／先ほど教育長の答弁の中で緊急の場合に対応していただいていることもあるとありました。

平成25年度にいじめ防止対策推進法が出されて、学校としていじめ発生時の対応での協議の場というのもあるんですが、この相談というのはいじめだけじゃなくて、いろんなことに渡っているという部分もあって、これも私が学校現場で伺つた分ですが、そういった何かのときに、スクールソーシャルワーカーさんにもその場に検討会議というか、その中に入っていただきたい。

もちろん構成メンバーとしては明記はしていますが、そこに来ていただくとなると、普段の相談業務の枠を削らなければいけないと、削ってそっちに来てもらわないといけない。

どうしても予算的部があるからと。

そこが非常に考えるところであると、どうにかならないかなと思われるという声も聞いております。

話をいくつかの方に話を伺うと、自治体によっては、その分、緊急時の対応については、その自治体が独自で予算を組んで対応しているところもあるということを伺っています。学校現場の声を伺いながら、そういう点に関しても、うまく支援できるような学校と相談者、対象となる人と行政がうまくつながって、市長もいわれる、子育ての武雄市として対応できるようにならないかなと思いますが、そういう点について、いかが考えられますでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話しの通りです。
いじめ対策会議を開こうとしても、構成員には入ってもらっているけど、時間調整が難しい点も当然ございます。
計画を予定している勤務日と(?)なかなかあわないというような状況もあるわけでございます。
町によっては、自前で雇っているところもありますが、非常に専門的な資格を持った方なので、予算的にはかなりかかるわけであります。
そういう面で、制約のある面もあります。
私は今思ってるんですが、子どもたち、特に小学生が抱える問題というのは、今学校に地域の方がかなり入っていただいている、ああいう場面でかなり解消されている部分もあるのかなという思いもしておりますし、必ずしも確かにカウンセラーの方にきちんと対応してもらうことは必用ですけど、いろんな形で子どもたちの不安なり不満なりを解消していく方法を模索しなければならないと思っています。

議長／小松市長

小松市長／今の豊村議員と教育委員会のやりとりを聞いてまして、思ったのが、私も子育てと教育は一丁目一番地だというふうに申し上げていますが、まさにこういった心のケアという部分こそが、行政が真っ先に取り組まなければならない分野であるというふうに私も考えております。

先ほど教育長からも、かなり専門家なので、費用も確かに高いと。
これは、私も把握はしておりますが、それは必要に応じて、もう一度精査した上で、必要な分については、しっかりと配置時間を増やすということもやっていきたいというふうに考えています。

議長／ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

* 休憩中(11:58) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の、山口昌宏議員の一般質問に対する答弁に関し、執行部より後ほど資料提供を行う旨の発言があつておりましたが資料の準備が整つたということでありましたので、先ほど議席に関係資料を配布いたしております。

ご確認ください。

それでは一般質問を続けます。

1番 豊村議員

豊村議員／お昼前ですね、スクールカウンセラーのことで質疑をさせていただきました。この事業、県との絡みもありますので、冒頭述べましたように、文科省の動きもありますが、市長ですね、GM21とかで、知事と意見交換される場もあつたりすると思いますので、各市町の状況として、こういった点についてももっと意見交換をしていただきたいと思っております。

では、次にいきます。

次に、キッズライブラリーについてです。

これは、午前中、山口昌宏議員さんのほうから話がありましたので、重なる部分は、ちょっと省きますが、市長のほうもチームを組んで取り組んでいくという答弁がありました。

8月に機構改革があつて、子ども教育部となって、一貫して子ども達のことを見ていこうという組織的にもなつたわけですから、例えば、武雄にも子育て支援センター等がありますが、全体の中で、そのキッズライブラリーを見ていく、そういった視点というふうなところも考えていく上であるのかなというふうに思っております。

また、市長も若い世代、子育て世代でチームを組んでもらうということで、武雄市も、＊＊＊にもありますが、若者プロジェクトというふうなところもありますので、そういった点で、どんどん若い職員さんの、そういう場を活用して、逆に言えば、職員さんの腕の見せ所かなというふうにもちょっと思っておりますので、貴重な発言についても私も楽しみに今後見ていきたいと思っております。

この点について、何か市長のほうから答弁ありますでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先ほども述べましたとおり、この子どもセンターについては、職員に公募をして、そして女性職員の皆さんを中心に、検討していただきたいというふうに考えております。あわせて、やはり市民の皆さんも、こういう機能が必要だろうとか、あるいはこういうのがあつたらいいなとか、そういったお声については、ぜひそのプロジェクトでもしっかりと

と拾っていく、声を聞いて、いいものについては反映をさせていくというふうにして取り組んでいきたいと考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／私も、子育て世代として、また多くの議員さんも同じ子育て世代として、このキッズライブラリーをしっかりと見ていきたいと思っております。

よろしくお願ひします。

では、子どもの環境の最後ですね。

放課後児童クラブの時間延長についてということで、あげております。

先の6月議会において、放課後児童クラブの時間延長のことを言われていました。

市長のほうから平成27年度中に、なるべく早い時期に具体案を示したいという答弁がありましたが、この点については、その後どうなっているのでしょうか。

答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／6月議会で、山口裕子議員から放課後児童クラブのご質問をいただいたところであります。

その後、検討しまして、やはり原則は家庭で親が見るというところは、原則であると。

ここは外さない。

ただし、これまで申し上げておりますとおり、どうしてもやむを得ず、就労等でこういう放課後児童クラブが必要な方というのは一定いらっしゃるというのも事実であります。私も公約にこの延長を掲げておりましたが、その後検討を町内でも進めまして、来年の1月から18時から19時まで時間延長を全クラブでやるということにしたいというふうに考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／来年の平成28年の1月からということで、市長も言わされましたとおり、あくまでも基本は家庭であるということで。

全体が一律に時間延長しますという、そういうスタイルではないというふうなところはあるんですかね。

議長／小松市長

小松市長／そうですね、おっしゃるとおりですね。

やはり、その大原則を外してはいけないと思っています。

ただ、社会的に、やむにやまれぬ事情がある方に対して、きちんとした環境を整えるというふうに私は考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／この点については、実際に現場に携われる支援員さん等もありますので、そちらともよく意思統一をされてのぞんでいっていただきたいと思っております。

よく社会が逆に仕事を早く切り上げて、早く子どもを迎えて行けるような社会になったほうがいいという話ももちろんありますが、なかなかそういったところが現実的にできないという部分に関して、こういった形での対策を行うということですね。

来年1月から始まるということで、わかりました。

それでは、次に地方創生についていきます。

先月8月17日に、佐賀県と長崎県において地方創生の連携協定が締結されました。

その中身として、4つのことが連携の項目としてあげられており、その中に県境周辺地域の振興に関する事項なども項目としてあがっております。

まず伺いますのは、佐賀県のこの連携の動きについて、武雄市としてどのように情報を得られているでしょうか。

また市として、この連携協定をどのように考えられているでしょうか。

答弁願いします。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／ただいま御質問いただきました、佐賀県と長崎県との連携協定ということでございまして、まずその中身について若干ご説明申し上げたいと思います。

表題としては、地方創生にかかる佐賀県と長崎県との連携協定という形がとっています。目的として、歴史的にも地理的にもつながりが深い、佐賀、長崎両県が今後の九州新幹線、西九州ルートや西九州自動車道の開通を見据えつつ、人口減少社会への対応や地方創生という喫緊の課題に対して、両県が連携協力して取り組むことにより、効果的な施策の展開と両県地域の一体的な発展、振興を図る等を目的とするということで、目的が定められています。

この目的を達成するための取り組み事項として、ちょっと触れていただきましたように、そこに書いてあります4つの連携協定事項ということが定められています。

これについて、両県これから取り組んでいくという形になっております。

ご質問にございましたように、武雄市として、この県の動きをどう捉えているかというと

ところでございますが、現在県のほうに問い合わせをいたしていますが、県のほうとしても具体的な話はこれからだということをお伺いしているところです。

ただ、武雄市としても長崎県との県境にありますし、都市部からの移住促進もつくられているということから考えまして、今後武雄市も積極的に関わりたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

議長／小松市長

小松市長／ちょうど今、不規則な発言が若干聞こえましたけども、私、就任以来、情報発信ですか、誘客についてはこれまで福岡がどうしても中心だったのですが、長崎も視野に両面の展開でいくように職員には支持をしております。

それを受け、観光課等々が誘客で PR 等に今努めているということですので、この佐賀、長崎、この連携というのはですね、県の動きというのは私にとっても基本的に望ましいものであるというふうに考えています。

ただ、先ほども答弁ありましたとおり、県のほうに尋ねますと、まだ中身は何も決まっていないというところでもありますし、われわれも県から、実際連携協定の連絡もありませんでしたので、なかなか、じゃあ、すぐにどうするかというところについてはまだ決まっておりませんけれども、少なくとも、われわれは、われわれとして、しっかりと長崎に対しても PR をしていくと。

当然、県と連携をはかっていきたいというふうに考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／6月議会の一般質問のときに、長崎の部分を私も話しましたが、そのときに西九州道で今途中まで***伊万里、福岡というふうな流れがある中で、伊万里においても県境といえば県境なわけで、黙っていたら、県の動きがそちら中心になってしまってもいけないなというところもちょっと思ったところで、武雄は武雄としての独自の動きをしながらも、やはり県の動きに乗つかれる部分は乗っていくということも必要なのかなというふうに思っていますので、今言わされたような形で連携を取りながら、今後の展開というところを、ぜひともよろしくお願いいいたします。

これも先ほど言いましたように GM21 とか、そういったところで小松市長も山口知事とよく連携を取っていただきたいと思います。

よろしくお願いいいたします。

続きまして、武雄市としての地方創生ということで伺います。

地方創生、ある意味どこの自治体でも今戦略を練っているわけです。

小松市長も選挙の際に、地方創生とは市町村が自らの知恵とそしてアイデアを出して町を盛りあげることというふうに言われていました。

言い換えれば、自治体間の競争の状態にもあるというふうに思っておりま

そこで、どういうふうに武雄としての色を出すのか、武雄らしさを出していくのかということが大事かなと思っております。

きょう答弁の中で、市長が地方創生の重要課題というふうなところを少し述べられましたが、市長自身、武雄としてのというところの地方創生について改めてどういったところを重要というふうに考えていらっしゃるのか、そのポイントがあれば答弁お願いします。

議長／小松市長

小松市長／地方創生については、10月末までに地方創生戦略をつくるというふうに申し上げているところなんですけれども、それに向けて議会の特別委員会での御議論、あとは懇話会での御議論を経て、策定していくことになるというふうに考えております。

その上で私自身の考え方ということで言いますと、やはり1つの柱はやはり私はその子育てや教育ではないかというふうに考えております。

と言いますのも、1つはやはり武雄のいろいろな皆さんに聞くと、子育てはしやすいというふうな声は多く聞きます。

私も全国転々としてまして、その中で、やはりそれは私も子どもを育てて、子育てはそもそもしやすい土地である、環境であるというふうに考えています。

あとは教育が、ほかの地域と比べて先に先に進もうとしているということ、こういったもともとある強みというのがあると。

あとは子育てで言いますと、子どもが生まれて、そして育っていくと。

育っていくときに武雄の教育環境がある。

そこで地域との愛着とか、そういうものも生まれてくると。

私さっき高校の話をしましたが、ぜひそれは18歳まで地元の子どもたちが地元の高校に行けるようにしたいという気持ちはありますので、そういうことで充実した教育環境であったり、地域への愛着、そういうものがある中で、一旦外に出たとしてもまた雇用があって、働く場があり、ここで住みたい、子どもを安心して生んで暮らしたいというものがあれば、外に出てくると、やっぱり生まれ育ったところに戻ってくると思うんですよね。

戻ってくれば、またそこで子どもを産んでという、そういったサイクルができると思いまして、その出発点がやはり子育て、教育ではないかと。

今これに吃緊に取り組むことが、この地方創生において重要ではないかというふうに考えております。

そして、その象徴を午前中にお話ししました子育てセンターとしたいというふうに考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／子育てや教育というところが重要というところで、先ほど長崎との連携、また情報発信というふうなことも言われましたが、その答弁の中で観光という話もありました。もちろん観光もなんですが、武雄の強みをどんどんあわせて周囲地域に情報を発信していくということも1つの戦略じゃないかなというふうに思っておりますので、市長が言われましたように、どんどん観光だけではなく、いろんな面、武雄の強みというところを外に出していくけるようお願いいたします。

ちょっと私の考えなんですけれども、1つの考え方として、武雄としての地方創生というのを県の西部、または西九州の拠点都市を目指すと、そういうふうに考えてみてはどうかなというふうな思いがありました。

長崎と佐賀、福岡の中間に位置して、それらをつなぐ武雄市であります。

また長崎と福岡、佐賀からの1時間圏内の輪の中心、輪の重なる部分であります。

交通体系もあり、広域の中で武雄市を見たときに、武雄市とほかの自治体とは違ったあることができるか、また活かせるかと考えたときに、先ほど述べました佐賀県の西部、また西九州の拠点都市として、そういう概念を持って地方創生に取り組んでいくということも1つあるんじゃないかなというふうに思いました。

この点については、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／そうですね、そういう考え方には十分あると思います。

ぜひその辺も特別委員会でも御議論いただければというふうに思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／では、次に移ります。

次は、平成25年の6月議会において、文化会館大ホールと白岩体育館をあわせての複合施設という話がありました。

その際も新聞に掲載されて、以降これまで各議員さんよりこの複合施設についての質問が何度も行われてきております。

また昨年の9月議会では、文化会館と体育館をあわせた今後10年間の維持費と改修費の合算は10年間で約24億円かかるという担当部の方よりの答弁も出されています。

平成25年に、ほかの市で建てられた複合施設は14億円であったという話もありました。

規模は違いますが、私は先月PTAの全国大会で岩手県のほうに行ってきました。

たくさんの方がメイン会場、サブ会場、また分科会の会場に集まったわけですが、そのときにやっぱり感じたのは、大会というものを開ける、開ける状況にあるということは相当やっぱり地元、地域にお金が落ちているなど。

掲示物もそうですし、印刷物、お弁当やそれにかかる農産物、またバスとかお土産とか、宿泊、もうもうですね。

もちろん、私も地元でお金を消費してきました。

皆さんもと思いますが、私もよく知り合いから尋ねられます。

大ホールや白岩体育館のことについてどがんなっとうというふうなことで尋ねられます。

先ほど言いましたように、複合施設ということが新聞に載ったこともあり、それだけ市民の皆さんの関心も高いと思います。

今後の人ロ減少というのが全国でも言われている中で、どこも人口減少に歯止めをとめ、地方創生に向けての取り組みを行うわけであり、先ほども述べましたように、ある意味自治体間の競争の時代だと思います。

合併算定外が一本算定となることでの交付税の減などもあり、財政を考えてではありますか、この自治体間の競争の中で取り組みによる効果も考え、ここはやはり攻めの戦略、政策というのも、ときに必要ではないかというふうに思っております。

先ほど言いました、文化会館や白岩体育館のほう、耐用年数で言えば、過去の議事録を見ますと文化会館が今年度が更新年であり、体育館は平成34年が更新年であるということで、文化会館が先かなというふうにも思いますが、これまでの議会で何度も牟田議員さん、上田議員さん、吉川議員さん等も質問されていますように、オリンピックもありますが、スポーツ、私はやはり体育館としての機能がまずあって、そこに多目的に使える施設、結果複合施設になりますが、こういった施設を武雄につくって、武雄を活性化する。

それによって地元経済の活性、人口減少の中での地方創生として、攻めの意味で進めるということが戦略ではないかと思います。

もちろん、きょう言ってあした建てられるわけではなくて、アセットマネジメントの観点などさまざまな検討が必要なわけありますから、期間は必要だと思いますが、決断をすること、次へ前進することが必要かと思います。

この点について、市民の皆さんの関心も高くありますが、市長はどのように考えられるでしょうか、答弁を願います。

議長／小松市長

小松市長／これまでも、お話をいたしましたが、まず現在、庁舎検討の特別委員会で、ご議論いただいておりますとおり、まず武雄市の新庁舎、これが優先であろうというふうに考えております。

今、御存じのとおり、平成28年度中にアセットマネジメント計画をつくって、そこで基本

方針を出した上で、個別計画をどうしていくかという流れになっていきます。地方創生、今回、戦略は5年間でありますけれども、5年で終わるものではないというふうにも、地方創生というか考えておりまして、私としては、まずは庁舎、そしてその周辺のまちづくりも行い、その次の話に体育館、文化会館のあり方、ぜひ議論していきたいと。すべて一気にできるといいんですけども、私としてはそのように優先順位をつけて、耐用年数もみながらやっていきたいというふうに考えています。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今、市長のほうからも平成28年度でアセットマネジメント、個別にという話がありました。

これも昨年ですかね、今年度ですか。

部長のほうより同様の答弁があります。

平成28年でアセットマネジメントして、29年度で個別をと。

またこの複合施設について資料をいろいろ読んでいるときに、すみません、今持ち合わせていませんが、平成25年の6月だったかと思いますが、吉川議員さんの質疑のときに、当時の宮下部長がアセットマネジメントについて、調査を終了しているというような答弁がグラフが出されていたことがあったような。

これについては、28年度のアセットマネジメントという点に関しては、どういうふうになるのかなというふうなところが、ちょっとあります。

この点について、答弁できますか。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／ただいまの質問で、25年の時点でのアセットマネジメント計画ということの内容ですが、ちょっと通告がございませんでしたので、資料を持ち合わせておりませんので答弁は差し控えさせていただければと思います。

それに加えまして、今後予定しているのが、現在保有している財産の評価額等で全体的に算定いたしまして、これを将来的にどういった形で維持していくか、長寿命化していくか、そういう計画を定めることになっているので、それも再度、精査しながら作業を進めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／これまでも、すみません、通告していなかったので***。

これまでも、この複合施設の財源のほうで、例えば合併特例債もありましたが、庁舎のほうにまわるということで、過疎債という言葉も出たりしましたが公共施設整備基金という話も出ていました。

あらためて、この公共施設整備基金の残高、またその使用について、方針はどのように考えられているのでしょうか。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／市で設置している公共施設整備基金の残高ですが、平成26年度末現在で、38億3000万円程度となっております。

この活用方法についてですが、これはもともと公共施設整備基金につきましては、合併支援措置、交付税等で一定の支援がございましたが、その終了後の計画を見据えまして、財源に余裕がある場合に積み立てを行ってきている状況でございます。

当然、市が保有している公共施設については、大分時間経過も経っておりますが、今後は老朽化が当然進んでおりまして、集中的に施設整備の改修が必用になるというところが現状でございます。

そういうことがござりますので、先ほどから話題になっているアセットマネジメント計画、これを28年度中に策定して、それに対応していきたいというところでございます。

それをして上り、今後公共施設の維持管理や修繕、更新等にかかる中長期的な経費について、費用の見込みをまず行いまして、それに基づいて、計画的な修繕とか整備が出てくるかと思います。

その時点で、この公共施設整備基金を活用しながら対応していくということが1点でございます。

あと1つは、今後新たに施設整備が当然出てくると思うので、その分については、政策的には必要になると思うので、その時点において、新たに施設整備費についての財源としても活用していくということを現在考えているところです。

以上でございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／どうしても維持管理のほうでということですが、攻めの政策としてどうかなというようなところも思いはしたのですが、先ほど、地方創生で県西部ということを私も話をしましたが、以前の一般質問でも質疑出ていましたが、県の西部として、県立としての誘致ということも、県のほうから働きかけて、できないかという話もあっております。

それも、私も取り組んでみるべきところかなと思いますし、また上水道とか、下水道とか

調査のことでもありましたが、PFIのことなども、こういったことも合わせて考えてみると
いうこともあっていいのかなというふうに思っております。

それと、これはスポーツ庁のほうです。

文科省で平成28年度の概算要求として出してある分で、その中のスポーツ庁のほうで交付
対象事業として地域スポーツセンター新改築、地域スポーツクラブの活動拠点として、ふ
さわしいクラブハウスを備えた屋内総合スポーツ施設を新築、または改築という形で事業
があがっております。

概算要求なので、これがどうなるかというところはあるのですが、こういった国の動きと
いうのも見ながら、先ほどの複合施設という部分も、体育館を検討していただければと思
いますが、これらについて、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先ほどの公共施設整備基金についても、これについては、いわゆる地方創生へ
の活用は十分考えられるというふうに思っております。

これはという政策に対しては、財源がないから、お金がないからできないではなくて、本
当にタイミングと、そしてこれだという必要性、そういったものがあれば、そこは大胆に
投資をしていきたいというふうに思っていますし、私もちょっとこれは初めて見たのです
けれども、こういったものも、平成27年度からもあるんですね。

見ていると、28年度が補助率がちょっとあがっているということみたいでけれども、こ
ういったものも活用しながら、しかし活用してもお金が足りないからできないではなく、
先ほど申し上げましたとおり、大胆な投資をするというメリハリをきかせてやっていきた
いというふうに考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／ぜひ、必要なときには攻めの政策ということで、よろしくお願ひいたします。

それでは、最後になります。

国県の有する財産についてということで、現在武雄市内にある、国有施設、県も含めてで
すが、どのようにあるでしょうか。

またその中で、特に使用状況がない施設について、答弁をお願いいたします。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／現在、武雄市内にあります国の財産の施設、それと県の財産の施設と
いうことでございますが、国有施設については12施設、県有施設については13施設とい

うふうになっております。

その中で現在の活用状況ということでございますが、ほとんど使用されております。
ただ、国有施設のうち 2 つの施設が現在閉鎖中となっているところでございます。
以上です。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／先ほど、2 つあるというようなことで言われました。

これは、国交省の独身寮のほうです。

写真掲載の許可をいただいております。

ここは 3 棟あるんですが、そのうちの 1 棟、これがまるまる使われていない状況です。

もう 1 つが九州農政局の佐賀農政事務所武雄庁舎ですね。

こちらも使われてないという状況です。

この 2 つで間違いないでしょうか。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／2 つの施設で間違いございません。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／では、この 2 つの施設について、管理者である国のはうは今後どのように考えているんでしょうか。
答弁をお願いします。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／2 つのうちの施設の旧佐賀農政事務所武雄庁舎、これにつきましては今年度平成 27 年度中に解体が予定されているという状況でございます。
あと 1 つの九州地方整備局河川事務所の武雄宿舎、これにつきましては現在武雄市を含めました地方公共団体への所得要望調査があつております。
10 月 20 日までの期限というようになっております。
これについて希望がない場合につきましては、一般競争入札により売り払いが予定されている状況でございます。
以上です。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／1つは今年度中に解体ということで、更地になるということですかね。

もう1つは、地方公共団体のほうに、まず打診をかけられて、そこがなかつたら民間のほうに打診をかけられるということで、民間のほうも反応がなかつたらどうなるんだろうかというふうに思うんですが、例えば災害時の長期避難生活となる方への利用とか、例えば＊＊＊にありますけど、DIY賃貸住宅とかいった形の民間が購入してもらうとかという案もあるかもしれません、どちらにしても市が使うとなると、結局そこにコストがかかるわけでありまして、現在、市として先ほど地方公共団体のほうに打診かけられているということですが、市として何か活用の考えがあられるのでしょうか。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／今、ご質問ございました、河川事務所の武雄宿舎、＊＊＊について地方公共団体でどう使うかという紹介があったことを先ほど申し上げましたが、武雄市としても各課に紹介をかけながら調査をしたところ、現在特に活用するという要望があがっていないという状況でございます。

以上です。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／市としても、公共団体としても使用していない、またそのあとの民間としても活用がないとしたら、ここはやはりどうなるのかなと思いますが、その際には、国のほうに市としても働きかけてほしいなと思います。

このままにしてたら、世界遺産みたいになってしまいますが、そういうふうにならないよう、例えば、むしろ更地に、こちらの農政局のように更地にしてもらったほうが、住宅としての買い手が出たり、住宅地としていろんな活用があるかもしれません。

むしろそういった形のほうが、地方創生というふうな形になるのかなと思いますが、どこも反応がなかつた場合には、国のほうへ市長からも要望をしていただけたらというふうに。国のほうも考えがあるかもしれません、そこをお願いしたいと思います。

最後にその点について、答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／市役所以外にも民間からも買い手がないという場合は、建物は一定期間放置されることになるというふうに想定されます。

その場合、やはり空き家というか、空き建物になった場合に、その治安ですとか、安心・安全、そういった面での不安も近隣住民の方も覚えていかれるのではないかというふうに思います。

やはり、大事なのは、市民の安心・安全であり、治安の確保であるというふうに考えておりますので、空いた状態のままということで放置ということがないように、もしそうなった場合は、私からもしっかりと国のほうに要請していきたいというふうに考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今後、県または国との連携、意見交換をぜひともよろしくお願ひいたします。
これで、私の質問を終わります。

議長／以上で、1番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうも、お疲れ様でした。